

伊豆市監査委員 告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成30年2月14日

伊豆市監査委員 宮内 知秋
伊豆市監査委員 杉山 誠



記

1. 監査の期日 平成30年1月15日（月）

2. 監査の対象 総合政策部 総合戦略課、公民連携推進室、秘書室

3. 監査の方法

提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課（室）の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5. 監査の概要、意見

対象部課（室）の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

総合政策部

（1）総合戦略課

① 総合戦略KPIの評価は、伊豆市まち・ひと・しごと創世総合戦略による具体的取り組みを目標値として執行管理している。平成27年度からの達成指標数の伸びは2件であるが、既に達成した取り組みについては指標の効果に見合った見直しがなされた。戦略体系の「1. 地域の特性を活かして『しごと』を生み出すまち」では、既に達成している市内林業新規就業者数を8人から12人に、空き店舗解消数を年3件から述べ15件に、新規創業者（起業者）件数を年3件から年4件で述べ20件に修正している。「2. すべての世代がいきいきと暮らし続けられるまち」では、学校教育の満足度を93.0パーセントから95.0パーセントに、保育園の休日保育、19時までの延長保育を2施設から4施設に、ワンストップ窓口を通じた移住件数を年間20件から述べ100件に、ふるさと納税による

寄付件数及び金額の2億円を3億円に修正している。「3. 自然環境と調和した持続可能なまち」では、空家活用による定住件数を年間5件から述べ25件に、特定空き家への対応件数を危険空き家への対応件数として3件から8件に、公共公益施設の新たな利活用件数を3件から4件に修正している。しかし、1-3の商品価値・販売力向上プロジェクト、企業誘致件数及び従業者数、2-5の若者交流プロジェクト、3-1のコンパクトタウン環境整備プロジェクト、3-5の空き家・空き地活用プロジェクトなどは、実績評価が見られない状況である。企業誘致件数及び従業員数は伊豆市再生の核心的なプロジェクト部門である。財政の重点的投資による事業効果を期待する。成果目標実績管理表には、各担当者がプロジェクトの目標を明確にできるよう人口の推移や市税収入の動向を数値で表示するような検討を願いたい。

- ② 定住促進事業の実施状況は、平成29年度の若者定住促進補助金のうち住宅補助で27件、108人及び家賃補助で4件、11人の実績数を確認した。田畠付き家を求める移住希望者もあり、新たな空き家所有者への意向調査やシングルペアレント(一人親世帯)に対するアパートの家賃補助の創設などの他市町とは異なる対策を期待します。
- ③ 伊豆市の交流事業は、ゆかりの郷の恵那市(岩村町)、友好都市の平塚市及び姉妹都市のカナダブリティッシュコロンビア州のネルソン市とホープ市との交流がある。恵那市とは主に交流協会が中心となり加藤影廉を通じた祭事等への参加を行っている。平塚市とは、小学生の柔道大会、七夕まつり、囲碁まつり、虹の郷でのイベントや駅伝大会を通じた交流事業を確認した。今後も伊豆市の資源を更に活用した観光交流を期待したい。ネルソン市とは旧修善寺町から続く姉妹都市30周年を迎えると途絶えていた交流事業が再開されたことを確認した。伊豆市交流協会には、東京オリンピック・パラリンピック推進課と協議して新しい事業の取り組みを期待したい。また、一般市民を対象にした異文化交流事業などの企画を希望します。
- ④ 地域づくり協議会の設置状況は、本年度、熊坂小学校区地域づくり協議会と月ヶ瀬小学校区地域づくり協議会が設置され、6学区の協議会が活動している。主な事業としては、地域交流イベントの開催、避難地街灯の整備、防犯灯のLED化、景観づくり事業、地域資源の発掘、会報の発行などの事業項目を確認した。また、修善寺小学校区と大東小学校区でも勉強会や設立準備会の協議を行っていると説明を受けた。地域づくり協議会の取り組みに、一人暮らしの高齢者支援や見守り事業など「我が事、丸ごと地域共生社会づくり」である。地域共助としての日常生活総合支援事業の役目を担う活動の拡大を期待します。
- ⑤ バス路線維持事業補助金では、東海バスと伊豆箱根鉄道バスへの補助金の執行状況を確認した。高齢者割引乗車証購入助成事業補助金(いきいきバス)では、昨年11月までの申請件数260件、補助金執行額2,366千円と同時期の前年件数で19件、144千円の微増となっている。逆に高校生通学補助金では、昨年11月までの申請件数580件、補助金執行額7,681千円で、同時期の前年件数で△43件、△934千円と減少傾向である。昨年

度策定した伊豆市生活交通ネットワーク形成計画に基づき交通ネットワーク調査検証業務委託により地域内交通の実証実験運行を天城地区で10月から行っている。11月の稼働率33パーセント、登録者70名との説明を受けた。乗合率は1.0と県基準1.1以上には達していない。今後、利用例として具体的なイベント名や利用ケースの紹介、包括支援サービス等への活用など、人口減少と高齢化に対応した高齢者が運転免許証を返納した後で市内を自由に移動できる住みやすいまちづくりとして公共交通の確保と交通環境の整備が進むよう期待します。

(2) 公民連携推進室

公民連携(P P P)は、Public Private Partnershipの略で、公民が連携して公共サービスを提供するスキームのこと、P F I (Private Finance Initiative:公共施設などの建設や運営などを民間企業の資金や経営能力、技術的能力を使って行う手法)、指定管理者制度、公設民営方式などの様々な形態がある。本年度8月から国の地域プラットフォーム形成支援の決定を受けたため、コンサルタント派遣や産官学による官民連携事業の推進に向けた普通啓発型の支援を使い、セミナーの実施(職員及び議員セミナー、関係担当者検討会、産官学セミナー)など、地域におけるP P P／P F Iの普及啓発を推進していく。公民連携の手法は、既に人口20万人規模の自治体では優先的検討規程を定め、公民連携を活用することが通常の考え方となっている。伊豆市でも公共施設等総合管理計画で民間活力の導入による公共施設の管理等を進めるうえで、老朽化した庁舎等の建設、美術館建設などへの活用に欠かせない手法となるが、身の丈に合った公民連携を進めるよう希望します。

(3) 秘書室

- ① 広報事業と情報発信支援委託の状況では、広報紙「広報伊豆」の制作とコミュニティFMでの情報発信、S N S (Twitter/Instagram/LINE/facebook)による情報発信を(株)F M I Sに委託している。広報伊豆の作成スケジュールは、2箇月の工程を要し、伝わる広報の協議の場として広報企画アドバイザーを含めた広報戦略会議で情報を一元化している。併せて記者会見、コミュニティFM、S N Sでの情報も管理されている。S N Sについては、リアルタイムで情報発信し、その効果を上げようとガイドラインを作成中の説明を受けた。広報企画アドバイザーが広報調整会議に入ることで職員の広報スキルアップに繋がっているとのこと。また、今後、職員に対する広報スキルアップ研修も予定されている。職員全員が広報セールスマントとして尚一層の意識醸成に努めて頂きたい。
- ② 広聴事業の状況では、地区懇談会及び意見交換会を開催しているが、今までのタウンミーティングに加え、幅広い年齢層からの意見を聴取するため、商工会の青年部役員・女性部員・一般会員、こども園保護者、子育て世代等の対象者を絞ってテーマを定めた

意見交換会を行っている。メールによる広聴業務では、1月4日現在で受け付けた問合せ109件、意見・提案（うち回答希望20件）32件と増加傾向であること。また、同報無線とコミュニティFMについての市民アンケートを実施し、F M I Sの活用を検証すること。

- ③ 自治会活動事業（区長会と要望等の処理）の状況については、年3回、旧町単位で区長会を開催している。今回、開催通知に意見・提案を求める欄を設け、回収作業中のこと。区長が負担となる地区への配布物数を減らす取り組みとして、広報紙に掲載した内容は回覧等のチラシ配布を行わないよう職員に周知している。地区要望の処理については、毎年7月までに各地区から翌年度の事業化を求める要望5件以内と道路等公共施設の緊急を要する補修箇所情報が提出されている。本年度は347件の提出があり、平成28年度の実績では397件の予算執行件数（緊急補修箇所情報を含む。）を数えている。毎年1億円の予算枠の中で要望の対応をしているが、対応できない要望の区への回答については、その理由に参考として他地区の対応事例等を教示して、対応できない不満を解消するような工夫をしていただきたい。